

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月25日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社フジ

【英訳名】 FUJICO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎英雄

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922-8112(直通)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営企画担当 佐伯雅則

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922-8112(直通)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営企画担当 佐伯雅則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の子会社である株式会社フジ・トラベル・サービス(以下、「フジトラベル」という。)において、一部の勘定科目の帳簿残高が、本来あるべきと考えられる金額と大きく乖離している事実が判明しました。当社は、その重要性に鑑み、本件に関する事実関係、当社及びフジトラベルの財務諸表への影響額の確定、本件が生じた原因の究明と再発防止策の提言を目的として、平成28年2月22日に調査委員会を設置し、調査を行いました。

調査委員会から平成28年3月31日に受領した調査報告書により、フジトラベルにおいて、資産科目(債権)の過大計上及び負債科目(債務)の過小計上という不適切な会計処理が判明しました。

フジトラベルの財務諸表は、調査報告書に基づく過年度の修正を行った結果生じる派生的影響事項(固定資産の減損処理等)も考慮の上、修正しました。

さらに、フジトラベルは、従来、連結財務諸表に与える重要性が乏しく、また、当社の事業との関連性が薄いことから、これまで連結の範囲に含めていませんでしたが、フジトラベルの財務諸表の修正により、連結財務諸表の利益剰余金に与える重要性が増したため、過年度に遡りフジトラベルを連結の範囲に含めた上で、連結財務諸表を修正しました。

この結果、平成28年2月期の第3四半期の四半期連結財務諸表においては、四半期連結貸借対照表の流動資産が1,060百万円増加し、固定資産が106百万円減少し、流動負債が2,329百万円増加し、固定負債が329百万円増加し、純資産が1,704百万円減少しており、四半期連結損益計算書の営業総利益が1,208百万円、営業利益が139百万円、経常利益が128百万円、税金等調整前四半期純利益が102百万円、少数株主損益調整前四半期純利益が85百万円及び四半期純利益が85百万円それぞれ増加しています。

これらにより、当社が平成28年1月13日に提出しました第49期第3四半期(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出します。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しています。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しています。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	217,816	221,054	295,180
経常利益 (百万円)	3,798	5,373	6,032
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,245	2,650	2,994
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,582	3,760	4,647
純資産額 (百万円)	62,744	66,486	64,149
総資産額 (百万円)	165,930	163,102	161,448
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	63.63	75.13	84.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	40.6	39.6

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.79	28.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等を含めていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年4月13日開催の取締役会において、当社、株式会社ツルハホールディングス(以下「ツルハHD」といいます。)及び当社の持分法適用関連会社である、株式会社レデイ薬局(以下「レデイ薬局」といいます。)との間で資本業務提携契約(以下「本件提携契約」といいます。)を締結すること並びにレデイ薬局の非上場化及びレデイ薬局に対する当社の議決権保有比率を49%、ツルハHDの議決権保有比率を51%とするための一連の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、当社とツルハHDとが共同してレデイ薬局の普通株式(以下「レデイ薬局株式」といいます。)を公開買付けにより取得することを決議し、同日付けで当社、ツルハHD及びレデイ薬局との間で本件提携契約を締結するとともに、平成27年4月14日から平成27年5月18日までを買付け等の期間とする公開買付け(以下「第一回公開買付け」といいます。)を実施しました。

その主な内容は、次のとおりです。

(1) 第一回公開買付けの概要

本取引の一環として、まず、当社はツルハHDと共同で、第一回公開買付けを以下のとおり実施しました。

買付予定数	7,076,947株
	(注)そのうち、当社の買付株式の上限は、1,581,979株です。
買付予定数の下限	3,152,600株
買付け等の期間	平成27年4月14日から平成27年5月18日まで(21営業日)
買付け等の価格	普通株式1株につき金800円
買付代金	5,661百万円
	(注)本公開買付けにおける買付予定数の上限(7,076,947株)に、本公開買付価格(800円)を乗じた金額です。
決済開始日	平成27年5月25日
買付資金の調達方法	自己資金を充当

(2) 第一回公開買付けの結果(当社分)

買付株式の総数	1,576,300株
買付価額の総額	1,261百万円

第一回公開買付けが成立しましたので、本取引の第二段階として、レデイ薬局株式の全て(ただし、当社及びツルハHDがそれぞれ所有するレデイ薬局株式及びレデイ薬局が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的として、ツルハHDが単独で公開買付者となり、公開買付け(以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付け及び第二回公開買付けを総称して、以下「本件両公開買付け」といいます。)を平成27年6月2日から平成27年7月13日まで実施しました。第二回公開買付けにおけるレデイ薬局株式1株当たりの買付け等の価格は、第一回公開買付けにおけるレデイ薬局株式1株当たりの買付け等の価格800円に比べて200円(25.00%)高い1,000円としています。本件両公開買付けの結果、当社及びツルハHDそれぞれの所有割合は、当社が5,273,800株(所有割合48.95%)、ツルハHDが5,222,063株(所有割合48.47%)となりました。

(3) 本件両公開買付け後の組織再編等

当社及びツルハHDは、本件両公開買付け後、平成27年11月にかけて、レデイ薬局の発行済株式の全てを取得すること(スクイズアウト)を実施しました。この結果、平成27年11月30日時点におけるレデイ薬局に対する当社及びツルハHDそれぞれの議決権保有比率は、当社が49%、ツルハHDが51%となりました。なお、レデイ薬局は平成27年10月1日をもって上場廃止となっています。

(4) 本件提携契約の概要

当社、ツルハHD及びレデイ薬局は、本件提携契約を締結し、相互の事業上のシナジー効果を最大化するため、組織・管理体制、事業展開地域及び出店政策、商品政策や物流網の構築及びカード利用に関する戦略、情報システムの統一化及び人事政策等に関する事項の検討を行うことを合意しています。その他の本件提携契約の詳細については、当社及びツルハHDが平成27年4月13日付で公表した「株式会社レデイ薬局の株券等(証券コード3027)に対する公開買付けの開始及び資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ。)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等により、企業業績の向上や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあります。小売業界においては、消費税率引き上げの影響は一巡し、個人消費は緩やかに回復しているものの、円安等を要因とする原材料価格の高騰などの不安材料を抱えており、楽観視はできない状況です。

このような環境のなかで、当社グループは、経営ビジョン「中四国くらし密着ドミナント()」のもと、地域の豊かなくらしづくりと地域社会の発展に貢献できる企業集団を目指し、各社の有する経営資源を最大限に活用し、地域のお客様のくらしに密着した店舗及び事業の構築を推進しています。(ドミナント・・・一定の地域において、占有率を高め同業他社と比較して優位性を確保する戦略)

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,210億54百万円(前年同期比1.4%増)となりました。営業利益は47億84百万円(前年同期比48.9%増)、経常利益は53億73百万円(前年同期比41.4%増)、四半期純利益は26億50百万円(前年同期比18.0%増)となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〔小売事業〕

総合小売業では、平成27年度の経営方針を『商いの原点回帰 ～コミュニケーションカンパニーを目指して～』とし、「全てはお客様のために、全てのお客様のために」「人材を育てる・活かす組織へ」「事業リストラとコストマネジメントによる利益体質強化」を方針として、企業価値向上に向け、各種施策に取り組んでいます。

店舗では、4月に「フジ三島店」(愛媛県四国中央市)、7月に「フジ八幡浜店」(愛媛県八幡浜市)を建替え新設するとともに、既存店の活性化に向けて「フジグラン野市」(高知県香南市)、「フジグランナタリー」(広島県廿日市市)、「フジグラン広島」(広島市中区)、「フジグラン安芸」(広島県安芸郡坂町)、「フジ南岩国店」(山口県岩国市)、「フジ須崎店」(高知県須崎市)、「フジ熊野店」(広島県安芸郡熊野町)、「フジ庚午店」(広島市西区)及び株式会社フジマート四国が運営する「スーパーABC石井店」(愛媛県松山市)の改装を実施しました。

ノンストアリテイル事業では、5月から移動スーパー「おまかせくん」事業を開始しました。松山市郊外において配達エリアを順次拡大し、商品を手にとってお買物をしたいというご要望にお応えしています。「フジネットショップ」やネットスーパー「おまかせくん」とともに、お客様の買物に対する利便性を一層向上させる取り組みとして事業の拡大を目指しています。

DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業では、競争力強化のために2店舗を改装しました。

これらの結果、小売事業の営業収益は2,303億97百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益は34億56百万円(前年同期比63.3%増)となりました。

〔小売周辺事業〕

食品製造・加工販売業では「おいしさの追求」をテーマに、看板商品づくり、価値と品質の追求、マーケットの変化への迅速な対応を行うことによる販売力の向上、自社工場の更なる活用と店舗作業の効率化による収益力の向上を目指しています。

飲食業では株式会社テンコーポレーションとFC契約を締結し、天井専門店「天井てんや」の1号店を6月にフジ松江店(愛媛県松山市)に出店しました。また、既存店の活性化のために13店舗の改装または業態変更を実施しました。

総合フィットネスクラブ事業では、見学会や紹介キャンペーン等の入会獲得強化策と、女性や高齢者をターゲットとしたセミナー開催や少人数制プログラム導入などにより会員数が増加しています。6月には女性専用30分フィットネス4店舗目となる「フィッタナビ観音店」(広島市西区)を広島県に初出店しました。

これらの結果、小売周辺事業の営業収益は242億40百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益は9億75百万円(前年同期比16.1%増)となりました。

〔その他〕

不動産賃貸業では、賃貸物件が増加したことにより収益が拡大しました。

総合ビルメンテナンス業では、既存事業の強化に加え、地域の生活者の暮らしのお困りごとを解決するサービス「おたすくん」事業の拡大のため、2店舗を出店しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は72億64百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益は5億14百万円(前年同期比28.7%増)となりました。

(注) セグメント別の営業収益には、売上高及び営業収入を含め、セグメント間の取引も含めています。また、記載金額には消費税等を含めていません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、現金及び預金が6億24百万円、投資有価証券が20億4百万円増加し、一方で、建物が21億73百万円減少したことなどにより1,631億2百万円となり、前連結会計年度末と比較し16億54百万円増加しました。

負債の残高は、支払手形及び買掛金が25億19百万円、短期借入金が15億50百万円増加し、一方で、長期借入金が57億12百万円減少したことなどにより966億15百万円となり、前連結会計年度末と比較し6億83百万円減少しました。

純資産の残高は、664億86百万円となり、前連結会計年度末と比較し23億37百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更はありません。なお、当第3四半期連結累計期間において、主に以下の設備を取得しました。

小売事業

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				完了年月
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)フジ フジ三島店 (愛媛県四国中央市)	店舗の建替	526		100	627	平成27年4月
(株)フジ フジ八幡浜店 (愛媛県八幡浜市)	店舗の建替	424		118	542	平成27年7月

(注) 上記金額には、消費税等を含めていません。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は以下のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	完了年月 (予定)	完成後の 増加能力
(株)フジ フジ海田店 (広島県安芸郡海田町)	小売事業	店舗の新設	2,204	平成27年 12月	店舗面積 2,869㎡ 年間売上高 1,300百万円
(株)フジ フジ廿日市店 (広島県廿日市市)	小売事業	店舗の新設	188	平成28年 3月	店舗面積 1,290㎡ 年間売上高 1,000百万円
(株)フジ フジ中村店 (高知県四万十市)	小売事業	店舗の建替	562	平成28年	店舗面積 1,812㎡ 年間売上高 900百万円

- (注) 1 上記金額には、消費税等を含めていません。
2 フジ海田店の投資予定額には、前連結会計年度に取得した土地(1,372百万円)を含めています。
3 フジ廿日市店の建物は賃借物件です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,300,560	35,300,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	35,300,560	35,300,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月30日		35,300		15,921		16,257

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,239,400	352,394	
単元未満株式	普通株式 39,560		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,300,560		
総株主の議決権		352,394	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジ	松山市宮西一丁目2番1号	21,600		21,600	0.06
計		21,600		21,600	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,993	7,618
受取手形及び売掛金	1,661	2,258
営業貸付金	1,088	946
商品	11,405	12,152
その他	2,672	3,940
貸倒引当金	288	264
流動資産合計	23,533	26,651
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	49,682	47,508
土地	35,667	34,871
その他（純額）	7,535	8,133
有形固定資産合計	92,886	90,513
無形固定資産	5,935	5,850
投資その他の資産		
投資有価証券	15,844	17,848
差入保証金	11,521	11,472
建設協力金	6,431	6,011
その他	5,297	4,755
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	39,092	40,085
固定資産合計	137,914	136,450
資産合計	161,448	163,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,423	20,942
短期借入金	14,671	16,222
未払法人税等	1,171	680
賞与引当金	899	1,864
商品券回収損引当金	125	116
その他	11,967	12,115
流動負債合計	47,259	51,941
固定負債		
長期借入金	28,187	22,475
役員退職慰労引当金	348	344
退職給付に係る負債	1,474	1,831
利息返還損失引当金	443	237
投資等損失引当金	235	235
長期預り保証金	10,945	10,731
資産除去債務	2,897	2,927
その他	5,507	5,889
固定負債合計	50,039	44,674
負債合計	97,298	96,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,921	15,921
資本剰余金	16,257	16,257
利益剰余金	26,738	27,968
自己株式	38	39
株主資本合計	58,878	60,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,839	5,927
繰延ヘッジ損益	5	4
退職給付に係る調整累計額	309	310
その他の包括利益累計額合計	5,143	6,233
少数株主持分	126	145
純資産合計	64,149	66,486
負債純資産合計	161,448	163,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	217,816	221,054
売上原価	167,814	169,778
売上総利益	50,002	51,275
営業収入		
不動産賃貸収入	4,559	4,565
その他の営業収入	9,279	9,241
営業収入合計	13,838	13,806
営業総利益	63,840	65,082
販売費及び一般管理費	60,629	60,297
営業利益	3,211	4,784
営業外収益		
受取利息	136	126
受取配当金	339	192
持分法による投資利益	238	240
未請求ポイント券受入額	77	192
その他	363	320
営業外収益合計	1,155	1,071
営業外費用		
支払利息	463	405
商品券回収損引当金繰入額	54	40
その他	51	37
営業外費用合計	569	483
経常利益	3,798	5,373
特別利益		
固定資産売却益	10	-
投資有価証券売却益	1,246	2,226
特別利益合計	1,257	2,226
特別損失		
固定資産除売却損	196	579
減損損失	1,152	2,750
建設協力金解約及び変更損	33	0
店舗解約損失	1	2
特別損失合計	1,383	3,333
税金等調整前四半期純利益	3,671	4,266
法人税等	1,411	1,596
少数株主損益調整前四半期純利益	2,259	2,670
少数株主利益	14	19
四半期純利益	2,245	2,650

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,259	2,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,327	1,088
退職給付に係る調整額	-	3
持分法適用会社に対する持分相当額	5	5
その他の包括利益合計	1,322	1,090
四半期包括利益	3,582	3,760
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,567	3,740
少数株主に係る四半期包括利益	14	19

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号 以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日公表分 企業会計基準適用指針第25号 以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間及び年金支給期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,003百万円減少、退職給付に係る負債が330百万円増加し、利益剰余金が891百万円減少しています。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	
税金費用の計算	連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	4,190百万円	4,090百万円
のれんの償却額	40百万円	40百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	264	7.5	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金
平成26年10月6日 取締役会	普通株式	264	7.5	平成26年8月31日	平成26年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	264	7.5	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金
平成27年10月5日 取締役会	普通株式	264	7.5	平成27年8月31日	平成27年11月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	218,584	10,673	229,258	2,396	231,654		231,654
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	8,853	12,544	21,397	4,646	26,043	26,043	
計	227,437	23,217	250,655	7,042	257,698	26,043	231,654
セグメント利益	2,116	839	2,955	399	3,355	143	3,211

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、総合ビルメンテナンス業及び一般旅行業を行っています。
- 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去(30百万円)及び全社費用(113百万円)であり、全社費用の主なものは、親会社本社の管理部門に係る一般管理費です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	小売周辺 事業	計				
減損損失	1,112	31	1,144	7	1,152		1,152
計	1,112	31	1,144	7	1,152		1,152

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	221,562	10,647	232,209	2,651	234,861		234,861
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	8,835	13,593	22,428	4,613	27,042	27,042	
計	230,397	24,240	254,638	7,264	261,903	27,042	234,861
セグメント利益	3,456	975	4,431	514	4,945	161	4,784

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、総合ビルメンテナンス業及び一般旅行業を行っています。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去(20百万円)及び全社費用(140百万円)であり、全社費用の主なものは、親会社本社の管理部門に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	小売周辺 事業	計				
減損損失	2,117	8	2,125	624	2,750		2,750
計	2,117	8	2,125	624	2,750		2,750

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しています。

当該変更による当第3四半期連結累計期間の各報告セグメントの損益に与える影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	63円63銭	75円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,245	2,650
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,245	2,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,279	35,278

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

第49期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)中間配当については、平成27年10月5日開催の取締役会において、平成27年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	264百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月25日

株式会社 フ ジ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田良智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原晃生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田秀敏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年1月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。